

開催日時：2003 年 3 月 27 日（木） 18：10～19：40

場 所：国立京都国際会館 アネックスホール 1

参加者数：委員 41 名、オブザーバー 1 名、河川管理者 18 名、一般傍聴者 113 名

1 決定事項

- ・寺西俊一氏（環境経済学）、田村悦一氏（行政法）の委員追加、有馬委員の住民参加部会への所属、長田委員からの「諸事情により委員を辞任したい」旨の申し出がそれぞれ承認された。
- ・4 月 21 日の第 20 回委員会において、テーマ別部会からとりまとめを報告頂く予定だったが、同委員会でダムの見直し等を含めた資料の提示が予定されているため、テーマ別部会は 4 月 21 日以降も引き続き、2、3 回（1、2 ヶ月）開催する。

2 審議の概要

委員追加等の承認

資料 4 に基づいて、委員追加等の承認が行われ、決定事項の通りとなった。

第 18 回委員会以降の状況報告

資料 1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、委員会や各部会の活動状況の報告が庶務より行われた。

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第 1 稿）に関する意見交換

テーマ別部長より本日の部会での議論内容について報告が行われ、その後、意見交換が行われた。

< テーマ別部会からの報告 >

・利水部会

水需要管理の具体化に重点を置いて意見交換を行った。水需要管理のスタンスとして、淀川流域の水需要は抑制すべき、その目標は設定可能か、環境流量、水需要管理の実施主体と河川管理者としてできること、水需要の精査・確認の中味等について意見交換が行われた。

・治水部会

治水の理念転換に関して、委員と河川管理者で意見交換が行われた。主な意見として、超過洪水の概要についての意見や、従来は治水に影響がない範囲で環境を配慮してきたが、今後は、環境と治水を同時に満足させることが重要、地域特性に応じた治水安全度の確保については地域の状況等を考慮して検討していく必要がある等の意見が出された。また、理念については委員会と河川管理者とがほぼ同じ考えに立っていることが確認された。

・住民参加部会

計画策定、推進に関する説明資料の内容について、意見交換が行われた。主な意見として、河川レンジャーの目的の検討や誤解を生まないような名称、その活動拠点となる流域センターがうまく機能するような拠点づくりを行うべき等の意見が出された。その後、住民参加に関する提言作成についての意見交換が行われた。

・環境・利用部会

環境利用部会では、自然環境、水質、利用の 3 つの班に分かれて検討を行いその結果を持ち寄って全体として意見交換を行った。各班ではリーダーが示した説明資料の論点に基づい

て、意見交換が行われた。各班とも理念転換などの面で提言と説明資料に齟齬はないかとの観点から議論がすすめられた。自然環境班では、人間は川が川をつくる手助けをするという視点が欠けている等の意見が、水質班では河川管理者独自の水質基準が望まれる等の意見が、利用班では「河川利用委員会（仮称）」のあり方等の意見が出された。

<主な意見>

- ・「この計画を世間に出していく時の言葉は行政管理的な言葉ではなく解りやすくすべき」「省庁間の連携の具体的手法を委員会から提言すべき。例えば、協定・覚書、住民をクッションに使うなど」「水質管理などでは経済的な仕掛けについても実験的に取り組むべき」等
- ・「今後の委員会では、説明資料（第1稿）の内容だけではなく、具体的な整備内容シート（第1稿）も用いて議論してはどうか」等

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名から、「現在、構想されている臨海工業用水道と大阪府営工業用水道の水利権の大阪府営水道へ転用が進めば、大阪府が丹生ダム等による水資源開発に参画する必要性がなくなる。また、阪神水道についても然りである」との発言があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。